

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和3年11月4日（木）14:00～14:47
- 2 場所 永田町合同庁舎7階703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席

#### <WG委員>

- |      |        |                            |
|------|--------|----------------------------|
| 座長   | 八田 達夫  | アジア成長研究所理事長<br>大阪大学名誉教授    |
| 座長代理 | 原 英史   | 株式会社政策工房代表取締役社長            |
| 委員   | 阿曾沼 元博 | 医療法人社団混志会社員・理事             |
| 委員   | 安藤 至大  | 日本大学経済学部教授                 |
| 委員   | 安念 潤司  | 中央大学大学院法務研究科教授             |
| 委員   | 落合 孝文  | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 |
| 委員   | 中川 雅之  | 日本大学経済学部教授                 |
| 委員   | 八代 尚宏  | 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授      |

#### <提案者>

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 守屋 輝彦 | 小田原市長                                |
| 越塚 登  | 小田原市スーパーシティ構想アーキテクト<br>東京大学大学院情報学環教授 |
| 杉本 錦也 | 小田原市企画部未来創造・デジタル化推進担当部長              |
| 篠崎 太郎 | 小田原市企画部管理監                           |

#### <事務局>

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 山西 雅一郎 | 内閣府地方創生推進事務局次長  |
| 黒田 紀幸  | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 喜多 功彦  | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 小田原市から再提案があったスーパーシティに関する規制改革の提案内容
- 3 閉会

---

○喜多参事官 本日は、10月15日に小田原市から再提案があったスーパーシティに関する規制改革の提案につきまして、提案内容の具体化等のためのワーキンググループヒアリン

グを実施します。

まず、資料の取扱いですが、小田原市からの提出資料は公開、規制所管省庁からの回答は暫定版であるため、これは非公開予定です。

本日の議事は、公開予定です。

それでは、ここからの議事進行は、八田座長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○八田座長 本日は、お忙しいところ、皆様お集まりくださいまして、ありがとうございます。

最初に、大体5～10分ぐらいの範囲で小田原市から御説明をお願いしたいと思います。その後、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。

○守屋市長 よろしく願いいたします。

改めまして、小田原市長の守屋輝彦です。

本日は、本市のスーパーシティの構想の再提案につきまして、御相談の機会を頂いたこと、心から感謝申し上げます。

早速ですが、まず、御説明資料を使用して、本市の考え方の説明をいたします。

まず、本市提案の全体像でございますが、私どもの再提案は、脱炭素とクリーンエネルギー、経済の地域の好循環という二つの理念を実現して、世界のモデルとなる都市をつくる、まちをつくるものでございます。

構想の核といたしましては、脱炭素のモデルの地域である新しいまち、ゼロカーボン、デジタルタウンをグリーンフィールド型スーパーシティとして創造いたします。同時に、ブラウンフィールド型のモデルの地域の構築も進めてまいります。それを中心に、エネルギーと地域経済の好循環を目指し、成果は市内外に展開いたします。この取組は、デジタル田園都市国家構想にもつながるものと考えております。

構想のもう一つの核となり、また、規制改革の重要な要素となりますのが、クリーン・アンド・スマートライフ情報プラットフォームです。

これは、本人の同意を前提といたしまして、スマートメーター等を活用し、各家庭の電気・ガス・水道の使用量や、市内の発電・蓄電・送電量等を把握・分析するものです。

1ページを御覧いただきたいと思いますが、現行法では、電気やガスの使用量データの目的外使用には規制がかかっており、一方、水道の使用量データには規制がございません。

そこで、特例を設けて、電気やガスも、水道と同様に扱うことを提案いたします。使用量データを、都市OSを通じて他の分野のデータと重ね合わせることで、防災、福祉、医療、環境等の様々な分野で活用することが可能になります。

例えば、電気・ガス・水道の使用量をリアルタイムで把握することにより、新型コロナウイルスを始めとする感染症で在宅療養されている単身者や独居高齢者のケア、災害時における避難誘導や救助などが可能になります。

また、電気等の使用状況から、生活のリズムを把握し、電子カルテと重ねることで、生活習慣病の正確な診断や経過観察、教育データや福祉データと重ね合わせることで、子どもたちや高齢者のきめ細かなケアができることとなります。

そして、多分野にわたる様々なデータをひも付けるには、マイナンバーを活用することが最も合理的と考えます。このため、4ページにお示ししましたとおり、マイナンバー法の特例について提案いたします。マイナンバーでなくとも、個人を識別可能な情報、例えばですが、市民IDなどを設定し、必要な情報を当該個人識別情報にひも付けるようにすれば、データ連携は可能となります。

しかしながら、マイナンバーは、効率的な情報の管理及び利用、行政運営の効率化、手続の簡素化による国民の負担軽減、利便性向上を目的として導入された制度でございますので、都市OS内においてマイナンバーを活用した情報の連携は、まさにその目的に資するものと考えております。既に検討が進み、使用量データやマイナンバーの活用範囲が拡大しつつあります。

しかしながら、本市が提案するような大胆な特例が認められていないことが現状でございます。

次に、まちの姿についてお示しいたしますが、グリーンフィールド型スーパーシティでありますゼロカーボン・デジタルタウンは、6ページ以降に記載させていただきましたとおり、市内に数ヘクタール規模の新たなまちをゼロからつくろうとするものです。

このまちは、ZEBやZEH、地元産木材の使用等、脱炭素型の建物のみの建築、再生可能エネルギーのみの供給、周辺道路は、EVやFCVのみ走行可能とすることなどにより、完全な脱炭素化の実現を目指します。

一方で、最初の旗振りには行政が行うにしても、民間主導でなければ、この取組を継続することはできません。住民や事業者がこのまちに住まう、活動することにメリットを感じ、自ら選択していただくことが肝要です。そのため、容積率や建蔽率、高さ等に係る規制の特例を設け、住民等がまちの姿、住まいの姿を自由に描くことで、魅力的なまちをつくり出せるようにいたします。

ゼロから計画的に建設するまちであること、新技術を導入することにより、安全性の確保も可能になります。都市再生特別措置法上の都市再生特別地区や国定公園におけるマイカー規制等をさらに一歩、二歩も進めた取組であると考えております。そして、このまちの担い手も、民間であることが重要です。

10ページを御覧ください。本市では、様々な企業等が脱炭素関連事業に取り組んでいますが、目標を達成するためには、更なる担い手の育成や誘致が必要となります。

他方、金融機関は、脱炭素等に資金調達面で貢献することを求められていながら、自らが脱炭素関連事業を行うことや、脱炭素化関連事業を行う企業に一定以上の出資を行うことは、銀行法などにより規制・禁止されております。

これらの規制に特例を設け、本市において、脱炭素化に資する場合に、金融機関が自ら

事業を営むことや大規模な出資を行うことを認めていただくことを提案しております。限定された場合にのみ認められる特例ですので、銀行法等、他の法令と比較しても、法の趣旨を逸脱するものではないと考えております。

同様の規制改革は、金融業界から提案していますが、経営リスクや他業者圧迫等を理由として認めていないのが現状となっております。このスーパーシティの提案がお認めいただければ、条例や予算措置等、準備ができ次第、順次、活用してまいります。

一方で、本人同意を前提といたしましても、プラットフォームに懸念を抱く方がいることもまた事実でしょう。金融機関が新たな活動を行うことが、地域経済に影響を及ぼす可能性がございます。円滑に運用を進めるためには、このような包括的な規制改革の目的、効果等につきまして、市民、関係事業者に十分に理解いただくことが必要であり、スーパーシティとして取り組むべきであると考えております。

本市の再提案は、先駆的ではありますが、本日御出席の東京大学大学院情報学環やNEC様を始め、意欲ある産学金官の力を結集すれば、実現することはそこまで困難ではありません。そのための体制は出来ております。そして、本市でノウハウを培い、多くの市町村に応用することが可能になります。

本市といたしましては、是非ともこの規制改革提案を実現したく考えておりますが、皆様方の御助言を賜りますようお願い申し上げます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見を伺いたいと思うのですが、その前に、一つ、おそらく他の方も持っておられる疑問を伺いたいのですが、例えば電気とかガスのリアルタイムの使用量を調べて、それをマイナンバーを活用して、データを活用するということですが、そのデータの実際の利用の仕方は、何の目的で、どのように使われるのでしょうか。

○守屋市長 先ほども少し御説明で触れさせていただきましたが、例えば生活習慣で電気やガス、水道のデータを解析することで、今、その方がどのような健康の状態にあるかということを考えております。

資料で申し上げますと、18ページを御覧いただきたいと存じます。ここに活用例としてお示しさせていただきましたが、例えば災害時において、避難誘導を円滑化するとか、もしくは今申し上げた生活のリズムを健康増進に役立てる。食事の時間が不規則であったら、ひょっとしたら何か基礎疾患に影響を与えるのではないかと、また、病気の兆候を感じている方への医療的な助言なども、電気・ガス・水道のデータを連携することで可能になると考えております。

○八田座長 電気は、今、10分ごとのデータが取れますが、それは国が強制的にそういうメーターを付けさせているからです。しかし、ガスとか水道については、そんな時間ごとのリアルタイムのメーターは義務付けられていません。

そうすると、生活習慣がどうというのは、結局は、今のメーターを前提とする限り、とても把握できないのではないのでしょうか。

○守屋市長 グリーンフィールド型に関しまして、数ヘクタール規模の新市街地、新しいまちをつくることを計画しておりまして、ここには現行のスマートメーターよりももっとリアルタイムでデータが取れるようなスマートメーターの設置を考えております。

○八田座長 なるほど。分かりました。

どうもありがとうございました。

それでは、委員の方から御意見を伺いたいと思います。

中川委員、どうぞ。

○中川委員 日本大学の中川です。どうもありがとうございます。

今の御説明と関連するのですが、グリーンフィールド型で一からつくるから、家にもスマートメーターを設置するというお話なのですが、特にまちづくりのところで、例えば容積率や建蔽率、あるいは接道要件といったものをゼロから決めてしまうような御提案とか、あるいはゼロカーボンしか通れない道を造るという御提案があるのですが、何となく御提案の趣旨が、そもそも一からまちをつくるから自由にやらせてくれという言い方に聞こえてしまって、規制省庁とやりとりをするのには、なぜZEHとかZEBだから容積率とか建蔽率なのか。

特に小田原市の資料の中では、接道要件がそもそも再生特別措置法では抜けないというお話がありますが、そもそもなぜZEBやZEHだったら接道要件が問題になってくるのかとか、もう少し具体的なお話が聞けないと、規制省庁とやりとりするにも、すごく抽象的なやりとりになってしまうような気がするのですが、小田原市の御提案にあるまちづくりは、容積率あるいは建蔽率、接道要件みたいなものを緩和しなければならないようなものなのでしょうか。

都市再生特別措置法の場合は、国家の競争力になるので、東京のど真ん中や大都市とかですごく大きいビルを建てないとダメだとか、そういうイメージがあるのですが、小田原市でつくろうとしているものが、今の容積率とか建蔽率、接道要件を飛ばさなければできないものなのかというところを説得的に説明しないと、多分、なかなか難しいように思います。

ただ、ゼロからつくるから、ゼロからやらせてくれということではちょっと難しい気がするのですが、もう少しイメージを具体的に御説明いただけたら、私どももかなりお手伝いできることがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○守屋市長 御助言ありがとうございます。

まず、少し重複になるのですが、今考えているのは、小田原駅に近い数ヘクタールの土地がございまして、ここにまさに新しいまちをつくっていく。

ですから、もちろん、そのまちの安全性や都市の快適性のために、容積率や建蔽率、高さ規制等があるのは承知しているところなのですが、ここ自身がある意味グリーンフィールドとして、まさに脱炭素、カーボンニュートラルな新しいまちをつくっていくことが、新しくそこに住まう方の意識も少し変わってくると思うのです。

先ほどスマートメーターの設置のこともお話しさせておりましたが、そこにそういうまちをつくっていくことで新しく入ってくる。これはもちろん企業もそうですし、住民の方もそうなのですが、そうすると、そこでそういうことが行われるという前提で、私どもも住民合意に関しては、十分に配慮しながら進めているところなのですが、そういうことを一緒に自分も暮らすプレーヤー、もしくはデータ連携をつなげていくプレーヤーとして、新しいまちが必要である。

そして、新しいまちをつくる時に、様々な装置、例えば道路等にも様々な情報が取れるようにしなければならないと思うのですが、これが既成の道路よりも新しい道路に組み込まれる。どうしても容積率や建蔽率、高さは、既存の隣り合う関係のボリュームをコントロールすることが主眼で出来ている制度だと思うのですが、新しいまちだからこそ、容積率は、例えば今まで敷地単位で見ていたものが、もう少しエリア全体を考えながらコントロールすることで、それを進めることができると考えて、この規制改革の提案をさせていただいたところでございます。

○中川委員 今、守屋市長がおっしゃった敷地単位というよりは、区域単位で容積率をコントロールするとか、そういうことがZEBやZEHとかがゼロカーボンのグリーンフィールドで必要だというストーリーのほうが、何となくストーリーが立てられそうな気もするのですが、それはゼロカーボンであるから、その必然性みたいなものをもう少しお聞かせいただいたほうが、私はありがたいと思うのです。

最初の御説明だと、グリーンフィールドだから全ての規制をゼロからやらせてくれという印象は、非常に抽象度の高いやりとりになってしまうのではないかとこの心配を申し上げたということです。

ありがとうございます。

○守屋市長 アドバイスをありがとうございました。

○八田座長 他にございませんでしょうか。

安念委員、どうぞ。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

守屋市長、大変興味深い提案を伺いまして、どうもありがとうございました。

特に興味深く伺いましたのは、電気・ガス・水道等の使用量の情報を本来の目的、つまり、料金計算外に利用できないかというお話でした。

これはおそらく、釈迦に説法だと思うのですが、この問題は、随分前から議論されているように見えて、実利用がほとんど進んでおりません。

それはどうしてかということ、電力、ガスの業界内部の認識では、確かに巨大なデータで、何か一見すると宝の山のような気がするのだけれども、意外に使い道がないということだったのです。

それはどういうことかということ、確かに、今まで細かい時間帯ごとの情報が取れなかったこともあるけれども、スマートメーターにしても、個人別のデータが取れるわけではあ

りませんし、また、機器ごとのデータは、やがては取れるようになるのかもしれないけれども、今はできない。それで、今のところ、大した使い道があまりないので、目的外に使用するといっても、少なくとも大きなビジネスにはつながりそうもないという認識がかなりあったのだと私は認識しております。

その上で、先ほどの御提案では、他のデータを重ね合わせるということだったのですが、どのように重ね合わせると、どういういいことがあるのかと言いましょうか、どういう利用ができるのかということがもう少し具体的であると、とても面白い御提案になるだろうと思うのです。

特に、その場合、重ね合わせるデータの粒度が十分に高いものであれば、電力の使用量のような、今のところはあまり粒度の高くない、ラフなと言っはなんですが、そういうデータを重ね合わせたところで、大して重ね合わせの効果が出ないのではないかという疑問が当然出ると思われますので、それについても、しかるべき御反論があれば、大変いいのではないかと感じました。

以上です。

○守屋市長 ありがとうございます。

今、まさに色々なアドバイスを頂いたわけですが、データをどう連携させて、どう個人に便益、ベネフィットとして返していくかということが一番大切だと思います。

私も、日頃から市民の方と色々なお話をするとき、特に最近、医療とか福祉に対する市民の関心が非常に高くなっております。これはもちろん、高齢化が大きな背景にあると思います。

先ほど申し上げました新しいまちには、どういう家族構成の方に入っていただくかということも、もちろん大きな要素になってくるわけです。

○八田座長 時間が過ぎておりますので、手短にお願いします。

○守屋市長 分かりました。

その家族構成の状況も併せながら先ほどの電力やガス、水道のメーターと併せて、先ほどの医療データにつなげていきたい。

ひょっとしたら今は、家で使っている電力のデータと個人の医療情報は、直接結び付けることはできないかもしれませんが、そこはまさにグリーンフィールド型に設ける私たちの大きな実験かなと位置付けておりますので、ただ今御指摘いただいた点も含めて、これからの事業の参考にさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○八田座長 ありがとうございました。

落合委員、お願いします。

○落合委員 ありがとうございます。私からは2点でございます。

まず、御説明いただきまして、ありがとうございます。他の委員の先生方がおっしゃっていないところを主に思っております。

一つ目が、マイナンバーの関係で御提案いただいた部分でございます。この内容についてなのですが、第三者提供を民間にされることを含むのか、含まないのかです。

含まないということであれば、市のほうでプラットフォームを運営していただくところまで必要になるのではないかと思いますのですが、ここの部分は、市民にもさらにマイナンバーの情報を渡すとなると、規制改革の内容としてはより変わってくる部分がありますので、この点は教えていただければと思います。

2点目が、銀行法の関係でございます。こちらは、令和3年に銀行法改正が行われておりまして、付随業務の拡大であったり、高度化等会社に関する規律の整理が行われておりますが、一定程度この改正を踏まえて、御説明資料を準備していただいたと思っております。

ただ、資料の中で書いていただいていた中にもあったのですが、整備された業務の中で、実際に実施できるであろうものが脱炭素社会に関係する業務の中にも含まれると思っております。本日だけに限ることではないのですが、具体的にこういうところは今の改正法の中では不十分なのではないかというのをもう少し明確にいただければと思います。

また、具体的な規制改革の手法として、法改正まで必要なのか、それとも、例えば付随業務だったり高度化等会社に関する既存の金融庁の法令だけでなく、監督指針等も含めた内容の明確化で良いのかということもあります。特区での場合、そのの特例的な解釈を出してもらうこともありますが、それでいいのかどうか。このあたりについても、もう少し詰めていただくといいのではないかと思います。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

時間がないので、阿曾沼委員にも御質問いただいて、後でまとめて御返事をお願いします。

○阿曾沼委員 阿曾沼でございます。

御提案では、医療でのデータ連携が計画されているということですので、その点について御確認をさせていただきたいと思えます。

グリーンフィールドにおいて、ガス、電気の生活環境データと医療データを連携するというところでございますが、参加する医療機関とか健康施設は特定されているのでしょうか。既に具体的にやりたいという事業者がいらっしゃって、計画に参加するとの前提と理解してよろしいでしょうか。

もう一点は、医療データの施設間連携は現実的にはまだ、ほとんどできていないと理解しています。それは施設ごとにデータ形式や構造、そしてコード体系も違いますし、ベンダーが違えば、データが共有できないという課題があります。PHRそのものも施設間でのデータ共有がなかなか難しいと言われております。それらについて、標準化、データの共有化の基盤を具体的にどのように設計されていらっしゃるのでしょうか。

最後にもう一点、見守りの高度化という点であります。見守りの高度化だけではなく

て、その結果取るべきアクションが必要になってくると思います。そのアクションを指示するトリガーは、行政なのでしょう、それとも全てのデータを民間企業がウォッチしているのでしょうか。

また、トリガーを引く判断について、何らかの判断基準、もしくはソフトウェアの開発といったことが計画されているのかということについて、またお聞かせいただきたいと思っています。

中川委員がおっしゃったように、より具体的にお聞きしておきたいと思っております。  
○八田座長 あと、他の委員の方は、御質問はございますか。

では、私からは、先ほどグリーンフィールドであるから、メーターを新しく作るのだとおっしゃいましたが、電気の場合には、送電業者が義務付けられています、費用負担は、結局は電気代でやっていることになっています。ここでは、水道とかガスのメーターを新たに作る時の費用負担はどうなるのかということが一つです。

もう一つは、質問というよりは、意見ですが、先ほど中川委員がおっしゃったように、例えば容積率規制が元来、不要なものであるという前提にしまえば簡単なのですが、それはそれなりの色々な目的がある。特に、交通容量に対しての目的も市街地ではあると思います。

そうすると、グリーンフィールドのまちでは、他の手を打つから、インフラに対する負荷は、多くの人に住んでも多少軽減できますという理屈付けがあるといいのだと思います。だから、元来の規制の理屈にある程度沿って、それにもかかわらず、ちゃんと大丈夫だという議論があるといいのではないかと思うのです。

今は、とにかく、色々と費用負担が出てくるから、それを容積率を緩和して、得な面も作ってあげて、何とかインセンティブを付けてあげようという感じを受けてしまうのです。

あと2分程度の時間がありますので、できる範囲でお願いいたします。

○守屋市長 それでは、まとめてお話しさせていただきます。

まず、データ連携で、第三者への提供をするのか、市で運営するのかは、行政、本市が運営することで、市民の信頼感を得ながら進めていきたいと考えております。

それから、今、銀行法でできる業務とできない業務があるわけなのですが、本市も提案させていただいているように、例えばZEBやZEHの整備とか再生可能エネルギーの供給などについては、現在はできないということですので、この点について、改めて法改正で対応できればと考えておりますが、そこは段階的などという御議論もあろうかと思えます。

それから、新しいまちで色々なデータ連携を活用して、市民の医療体制を整えていくのはどこの医療機関かということになりますが、本市は、市立病院を有しております、ちょうど今、今年から建て替えの設計に入っていくところで、建て替え工事に着手することですので、そういったデータ連携を含めて、まずは市立病院。この市立病院は、市内というか、この地域最大の基幹病院ですので、そこが中心になっていかなければならないだろうと思っています。

それから、アクションのトリガーを誰が引くのかということですが、軌道に乗っていけば色々な事業者の判断があるのですが、まずは、ここは市が先導して行って、もちろん、事業者の御協力も得ながらなのですが、それぞれのいつのタイミングで事業を実施するかは、市が主体的に関与することが大切なのかなと思っております。

それから、様々なものやっけていく費用負担ですが、明確に費用負担のところまで議論しているわけではございませんが、まさに今、新しいまちをつくっていくための協議会に金融も入っていただきながら、事業のスキームを作っているところですので、最終的にこのまちで暮らす人、事業を営む人にどの程度の転嫁をすることが必要なのか、もしくは、軌道に乗るまで一定程度行政が関与し続けるかというのは、この協議会の中で議論していきたいと思っております。

それから、容積率等は、もちろん、様々な交通事情のコントロールも重要な要素だと十分に認識しているところですが、先ほど御提案したグリーンフィールド型は、数ヘクタール規模でございますので、逆にその中の流入の部分の交通量がコントロールできるのと同時に、まちの中に関しては、そんなに大きな交通量は発生しない。逆にそういうまちをつくっていくことが、単なるEVを走らせるのではなくて、まち自身の取組として必要かと考えてございます。

たくさん質問をいただいて、的確なお答えになっているかどうか分かりませんが、色々な御意見をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

ありがとうございました。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、これで小田原市のセッションは終了したいと思います。

○守屋市長 ありがとうございました。

○八田座長 どうもありがとうございました。